

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

<b>公共施設の再編に関する調査特別委員会</b>			
日 時	令和3年 6月23日 (水)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 3時11分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	小貫委員長、高橋（克幸）副委員長、横尾・高橋（龍）・丸山・松岩・高木・中村（吉宏）・中村（誠吾）各委員		
説明員	市長、副市長、総務・財政・産業港湾・福祉保険・生活環境・建設・教育各部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p style="margin-left: 40px;">委員長</p> <p style="margin-left: 40px;">署名員</p> <p style="margin-left: 40px;">署名員</p> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">書 記</p>			

～会議の概要～

○委員長

開議に先立ちまして、本日は人事異動後、初の委員会でありますので、異動した理事者の紹介をお願いいたします。

(理事者退室)

○委員長

理事者の退室がありますので、少々お待ちください。

(理事者退室)

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、丸山委員、高木委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、委員長から一言申し上げます。

当委員会では、小樽市公共施設長寿命化計画が策定されたことに伴い、当委員会における今後の調査の進め方について理事会で協議を行ってまいりました。理事会では、当委員会の目的に基づき、これから個別施設計画を策定する市役所本庁舎別館及び総合体育館以外の施設については、個別施設計画の策定をもって調査が完了したと判断し、今後は市役所本庁舎別館及び新・市民プールを含めた総合体育館に限定した上で調査を進めていくことを確認いたしましたので、御報告いたします。

この際、説明員より報告の申出がありますので、これを許します。

「本庁舎」及び「総合体育館」の長寿命化計画について」

○（財政）中津川主幹

それでは、「本庁舎」及び「総合体育館」の長寿命化計画について御説明いたします。

初めに、資料の1の①です。令和3年度末を目途に、本庁舎別館と総合体育館の長寿命化計画をそれぞれ単独で策定する予定であります。計画の位置付けにつきましては、資料の3枚目を御覧ください。

別紙の計画の位置付けという資料になりますが、記載のとおり、小樽市公共施設等総合管理計画に基づきまして、公共施設、インフラ施設、公営企業施設の個別施設計画が策定されており、今年度策定予定の本庁舎と総合体育館の長寿命化計画は、公営住宅や学校などの計画と同様に、公共施設長寿命化計画とは別の単独の個別施設計画となるものでございます。

再び資料の1枚目に戻っていただきまして、次に②になります。計画期間は、令和4年度から40年度までの37年間とし、再整備計画のほか、予防保全型の維持管理を行っていくため、長寿命化改修の計画も盛り込む長期間の計画となります。

次に、③です。各計画の記載事項は、各施設の現状と課題、これを踏まえた整備方針、整備時期、計画期間内の概算事業費など、国が定めた基本事項となりますが、市民の皆さんにも分かりやすく建て替えを行う必要性などの説明を加える考えでございます。

次に、④です。長寿命化計画とは別に、将来の推計人口や利用者数などのデータに基づいた分析を行い、将来を見据えた必要と考えられる施設の機能・規模について複数の検討案を作成し、イメージしやすい図面等の資料を作成する予定でございます。

最後に、⑤です。各施設の機能・規模等を検討した資料の作成については、整備コストや財源等の検討を行うための材料として複数の案を作成するものでございます。

次に、資料の2枚目を御覧ください。

令和3年度の長寿命化計画策定スケジュールについて御説明いたします。

初めに、これまでの作業の進捗状況についてでございますが、4月20日に委託予定事業者と市担当部局で、本庁舎と総合体育館の長寿命化計画策定作業について打合せを実施しております。4月23日には、委託事業者と業務委託契約を締結し、現在、計画の構成内容、各施設の現状と課題、整備方針等に関する打合せを継続して行っております。

今後のスケジュールにつきましては、「計画」に係る事項と、「検討資料」に係る事項とに分けてスケジュールを記載いたしました。「計画」に係る事項とは、本庁舎と総合体育館の長寿命化計画策定スケジュールとなり、「検討資料」に係る事項とは、先ほど御説明させていただきました、各施設の規模・機能等の複数の検討案を平面図でお示しする検討資料の策定スケジュールでございます。

今後は7月から8月にかけて、庁内検討委員会において協議を重ね、9月下旬に開催予定の第3回定例会の当委員会におきまして、計画の構成内容など、この時点までに検討した内容の進捗状況を御報告させていただき予定でございます。

また、11月中旬には、各施設の機能、規模等の複数の検討内容をお示しし、市の考え方について議員の皆さんと意見交換をさせていただきため、議員勉強会の開催を予定しております。そこでいただいた意見を踏まえまして、12月中旬に開催予定の第4回定例会の当委員会におきまして、各施設の長寿命化計画（案）と最終の検討資料を御報告させていただき予定でございます。

その後は、長寿命化計画（案）に対するパブリックコメントを12月中旬から1月中旬に実施し、2月の庁内検討委員会を経て計画を決定し、3月に開催されます令和4年第1回定例会におきまして、パブリックコメント結果及び市の考え方、各施設の長寿命化計画を御報告させていただき予定でございます。

長寿命化計画策定スケジュールについての説明は以上でございます。

次に、報告の最後になります。

本庁舎整備に係る起債制度創設を要望する会のこれまでの活動状況と、今後の活動予定について口頭で御報告をさせていただきたいと思っております。

初めに、これまでの活動状況についてでございますが、この要望する会は本庁舎の建て替えについて、令和2年度をもって終了した現行の起債制度、公共施設等適正管理推進事業債の市町村役場機能緊急保全事業に代わる有利な起債制度の創設を期することを目的に、江別市長の働きかけで本市を含めた道内9市の参加により、令和3年度に立ち上げたものでございます。北海道市長会の春季要望におきまして、新たな起債制度を、要望する会として共同提案したところでありますが、この5月に開催された北海道市長会の春季定期総会で議決され、今月に入り市長会から関係省庁へ要望書を送付したことを確認しております。

今後の活動予定につきましては、7月に、要望する会として総務省へ直接要望書を提出することを予定しております。

#### ○委員長

これより、質疑に入ります。

なお、順序は、自民党、公明党、立憲・市民連合、共産党の順といたします。

自民党。

---

#### ○高木委員

山田議員から交代をして、今回より配属になりました高木です。どうぞよろしくお願いたします。

#### ◎委託事業者との打合せ内容について

私からは、委託事業者との打合せ内容についてお伺いをします。

まず、4月23日に委託事業者との契約があったということですが、どのような打合せをしたのか。

また、市からの要望というのは入っているのでしょうか、お聞かせください。

**○（財政）中津川主幹**

4月23日に契約をさせていただいてございますけれども、その前段で、昨年、公共施設長寿命化計画を策定する際に委託をしました事業者なものですから、令和3年度の策定業務の進め方などについて打合せをさせていただいたものでございます。その後、今策定の作業を進めているところでございますけれども、まず、業務内容についてですが、基本的には、先ほども報告の中でお話しをさせていただきましたけれども、計画の策定と、それから検討資料の策定ということで、この二つの作業がメインとなります。

この策定の進め方につきましては、基本的には同時並行で進めていくような形になるものですから、まず計画の部分については、計画の構成内容などの打合せ、それから、現状と課題といった現状の施設の評価を打ち合わせてございます。それから、検討資料につきましては、職員数や利用者数などの調査を現在行っておりまして、今後、必要な機能・規模等の複数の検討案を検討しているところでございます。

**○高木委員**

市からの要望は、特にまだしていないということで理解をしいですね。

お答えできればいいのですけれども、敷地面積や延べ床面積などの先を見越すのは、計画的には難しいと思うのですが、逆に今、他都市で実際に建てたところが、どういう計画でなされているのかという情報は収集しているのでしょうか。

**○（財政）中津川主幹**

道内でいいますと、網走市などが先行して行っており、今、基本構想を策定した段階だったと思います。そういったところを参考にさせていただきながら、私どもも進めていっているところでございます。

**○高木委員**

まだ1か月少々、2か月ぐらいなので、ぜひその1年間で、あらゆる情報を収集して予定を組んでいただきたいと思います。

---

**○中村（吉宏）委員**

まず、今、報告をいろいろ伺いまして、公共施設長寿命化計画、市役所本庁舎や総合体育館の進捗状況等も報告がありました。

今回、自由民主党の代表質問において高木議員からいろいろと質問がありました。今、大型の公共施設の長寿命化、個別施設計画策定に当たり、財源の問題ですとか、いろいろと心配をするところがあるのですけれども、これから計画を策定されるに当たって少し危惧しているところを本日はお伺いをしたいと思います。

**◎適正な施設規模について**

まず、適正な施設規模についてという項目を挙げさせていただいているのですけれども、市役所本庁舎をこれから更新していくという、どのようにつくっていくのかということを考えていくわけですが、実際に計画を策定していく上で、いろいろなことを念頭に置いて計画案を示していただく必要があるのかと考えております。特に、人口減少の問題については、2040年、2045年の問題というのも以前から指摘をされ、当市議会でもいろいろと議論を重ねてきたわけでありまして、当然、今示された内容ですと、令和40年度までこの計画をずっと引っ張っていく中、人口減少を踏まえて、その先の適正な規模がどういうものなのか。

特に、市役所本庁舎に関するところは私は非常に注視しているので、この人口減少の状況なども踏まえて、今後この計画をこれから作り上げていくに当たって、どういうことを考えているのかということ、少し大枠ですけれども、まずお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

○（財政）中津川主幹

適正な施設規模についてですけれども、将来の人口や利用者数、それから職員数を想定し、データに基づいた分析などを行いまして、さらに、市内の既存の関連施設等の状況だとかも考慮した中で、将来必要とされる施設規模を検討しているところでございます。

○中村（吉宏）委員

そうですね、まちの人口規模、職員数というお話がありまして、職員数の関連はこの場では触れることはしませんけれども、そういったことも踏まえなければならないのだろうなど。

今回代表質問でも触れまして、今人口減少がこの小樽市だけではなくて、周辺、特に関連するところとして、隣接する札幌市や北後志などとの定住自立圏構想などを立ち上げているわけですけれども、こういうところとも連携をするなどの考えはないのかということと代表質問を構成していき、そこでも検討しなければいけないという答弁があった中での計画の立案で、非常に難しい状況なのかと我々も考えているところであります。

今の御答弁の中では、いろいろな人口の状況等を勘案してということとありますけれども、他方で、今、小樽市においては立地適正化計画の策定に向けて進行中であり、さらには、今回いろいろな内容が示されている中で検討しなければならない事項が多々示されているわけです。場合によっては、ほかの計画等ともリンクをしながら適正規模を探していかなければならず、あるいは全体的な計画との整合性も考え合わせなければならないと考えていますけれども、こうした観点から、本市ではこの計画をどのようにこれから策定していくのかということを示していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○（財政）中津川主幹

今、委員がおっしゃいましたとおり、立地適正化計画もそうですし、庁内には様々な計画がございます。特にまちづくりという観点からいくと、やはりこの再編計画、それから長寿命化計画というふうなきて、今まさに市役所本庁舎と総合体育館というところにきたわけですけれども、こういったものも基本的には総合管理計画にあります基本理念、施設総量削減や利用者の安全性など、そういったものを基本としつつ、そういった計画との整合性も図っていく考えでございます。

○中村（吉宏）委員

まさしくそのとおりだと思います。今、期せずしてこの後、少し聞いていこうかと思っていました。延べ床面積の総量的なことも勘案しなければならない。これは、そもそも公共施設再編計画の出発点の要素の一つでもあるわけでありまして。こうしたことも考え合わせまして、規模、そしてどのぐらいの費用がかかるのかということもしっかりと勘案しなければならないのだろうなど。今そういった計画も踏まえてということとありますので、今後の過程もしっかりと注視をさせていただきたいというふうに思うわけでありまして。

規模の話でいきますと、今、割と外形的といいますか、形式の部分の質問をしまして、さらにサイズの問題のお話をするに当たってもう一つ気がかりなのが、内側の問題があると思います。今回、本市では機構改革が行われて、今、部署の統合等が行われているところであります。子育て、子供に関する行政の窓口が点在していたところを、今回こども未来部を創設して一本化し、本市の人口減少対策の一環として市長も公約に掲げられている子育て支援の充実をということで、ワンストップ窓口をつくられたりとか、また、福祉のほうでも点在する窓口を集約していくというような再編の動きが取られていたところであります。

この内包する課題の適正化というところで、もう一つ私が今、課題として考えているところは、今回こうした組織改革を行われてきたところでありますけれども、今後においても先ほどの人口減の問題等も捉えた上で、もう少しまた、市役所の本庁舎等の建設に向けてサイズをどうするのかという議論も踏まえて、考えなければならないのではないかなと。

ただ、今回の当委員会に関しては、組織改革再編等の内容について踏み込むものではありませんけれども、

個人的にというか、いろいろと考えていく上では、まだ行政の作用として、対市民との間の中では他の多くの部署にまたがっているものがあるのではないかと。例えば今、市役所本庁舎を更新するに当たって、保健所、あるいは水道局の建物を市役所に集約してくると。そうしたときに、今まで使っている建物の面積は集約されるけれども、新しく造るものをそのまま持ってくると大きい建物になってしまう。これが建築コスト等に鑑みてどうなのかということを考えてときに、まず、もう少し市のいろいろな機能を集約化する必要があるのではないかと。機構改革についても、さらにもう少し実行していただく必要があるのではないかとということをお考えしておりました。

例えば私が考えるに、保健所を小樽市役所の本庁舎に移動させる場合、では今ある機能を、例えば動物に関する行政などというのは、生活環境部にも農林水産課にもまたがっているわけであり、さらに保健所も所管している。こうしたいろいろな観点から、どこかの部署に集約させていくのですとか、食品衛生もしかりですね。そうすると、保健所の機能というのは残るところ、成人の健康維持と管理と保健に関することであれば、小樽市立病院との連携・集約等が可能なのではないかなとか。あるいは、水道局に関しましても、技術分野であれば建設部との統合等も検討できるでしょうし、料金などの対市民の関係でいけば、今、市役所本庁舎内でいろいろな市民対応をしている窓口を集約することができるのではないかとということも考え合わせると、床面積の削減にもつながっていくし、市民サービスの向上にもこの先つながるのではないのかというイメージを持ちました。ただし、これについて何か答弁をくださいということではないのですけれども、こういったことを念頭に置いて伺いたいことは、こうした組織内の改革を、今のこの議論と並行して行っていく、あるいは、このサイズを決めるに当たって重要な要素になるのではないかと考えますけれども、この辺の見解について伺いたいと思います。

#### ○（総務）次長

施設の整備を行うに当たりまして、機能の集約を含めました組織の見直しにつきましては当然検討する必要があると考えます。今の委員のお話にもありましたように、将来の人口減を見据えた中で合理的な組織改編というのは必要になり、これを見極めていくタイミングは幾つかあると思いますが、いずれにしても、そのタイミングを見計らった中で、例えばICT化や業務委託、それから今、委員から御指摘がありましたまちづくりの観点、こういったものを含めまして、業務量の整理を行って、その上で組織を見直し、それに合わせた施設の整備を考えていかなければならないと考えております。

#### ○中村（吉宏）委員

私の想定している以上のことも、当然ですけれども、行政側でも検討をして計画を進められているということが確認されました。

もう一つ心配事といいますか、懸念することは、やはりその先の維持管理に関する問題であります。適正規模を超えると、やはりその部分の管理コストも非常にかかってくる。実際にこれから計画を具体化して進められるときに、こういう管理運営のコスト、また将来にわたっての負担というのも非常に重要になるかと思えますけれども、このあたりもどのように検討していくのか、お答えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○（財政）中津川主幹

私ども、長寿命化計画をつくっていくに当たっては、イニシャルコストだけではなくて、今御指摘がございました維持管理経費、ランニングコスト、こういったことも長期間の計画ですからある程度想定をしながら検討させていただくことで考えてございまして、検討資料が出来上がりましたら、例えば11月の勉強会等におきまして、複数の案を出させていただきますので、その部分でそれぞれの違いといったものをお示しできればというふうに考えてございます。

○中村（吉宏）委員

今、市役所本庁舎の話をしてきましたけれども、このランニングコストは、特に総合体育館やプールの議論も行っておりますが、こうした施設を造っていく上では、やはり非常に重要な観点になると思いますので、この部分はこれから特にシビアに見ていただきたい。40年後の小樽の人口がどういうことになっているのか、統計的には結構厳しい状況が見えてはいますが、私自身としては何とかまちづくりの観点から人口増に転換をして、しっかりしたまちになっていけばいいなど、少し希望的観測も含めてですが、そういったことも思っています。だけれども、現実を見た、現実即した計画を立てていただきたいということをお願い申し上げます。特に答弁は要らないですけれども、私からの質問を終わらせていただきます。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

公明党に移します。

---

○横尾委員

それでは、私から報告を聞いてということで質問させていただきたいと思います。

先ほど、資料に基づいて説明をいただきました。その中から聞きたいことがありますので、お示しいただければと思います。

◎長寿命化計画策定スケジュールについて

まず、長寿命化計画に係るスケジュールについてですけれども、「計画」に係る事項、「検討資料」に係る事項というところが示されました。少し気になったのは、まず5月～6月の「検討資料」に係る事項で、現施設の職員数、利用者数の調査ということが書いてあります。5月、6月ですから、もう既に行っているのかと思うのですが、市の庁舎ではなかなか利用者というのは数えるというか出すことは難しいというようなお話だったのですが、本庁舎の利用者数もう調査されているということでよろしいのでしょうか。

○（財政）中津川主幹

本庁舎につきましては職員数、それから総合体育館については利用者数ということで考えてございまして、本庁舎の利用者数というのは、今お話がございましたとおり、利用者数を算出するのは少し困難なので、本庁舎の部分については調査はしてございません。

○横尾委員

次に、検討資料の部分で、立地場所、用途地域・建蔽率・容積率、敷地面積、建築面積、延べ床面積（規模）、施設機能、財源とコストを検討して出されるのかと思うのですが、この財源とコストを抜かした部分が変わることによって、財源とコストに影響するので、この検討するに当たっては、財源とコストが結局重要になってくるのかなど。上の条件によって変わってくるのかというような意味合いで、並列ではなくて、この上の要素がコストの部分に反映されて、そこが検討の材料となるという考え方でよろしいのか、お聞かせください。

○（財政）中津川主幹

ただいま委員がおっしゃいましたとおり、面積、要するに施設規模。それから機能、こういったものが決まれば、コストを算出できませんので、こういったものを幾つかパターンをつくりまして、それぞれでコストを算出し、どういった財源が充てられるのかというのを示していきたいというふうに考えてございます。

○横尾委員

この立地場所など、上のほうの条件が様々変わってくるのかと思うのですが、ちなみにどのような想定

がされて検討資料となってくるのか。例えば、場所が変わってくる、床面積が変わる、こういった場合はこうなるというような想定が今のところあれば、少しイメージが湧かないので、お聞かせいただきたいと思います。

○（財政）中津川主幹

さきの公共施設長寿命化計画におきまして、例えば本庁舎につきましては、基本的には仮庁舎を造らないような形で現地建て替えを想定するというような書き方をさせていただきました。当然、幾つかつくる案の中に、それは一つの案として入ってきます。

あとは、建て替える場所につきましては、ほかに建てる場所がたくさん想定できれば、建て替える場所でのバリエーションをつくれるのですけれども、現在のところ現地しかないで、現地建て替えの中でこういった機能を組み合わせる形で、どれぐらいの規模で、どういう建て方をしていくのかといったバリエーションを幾つかお示ししたいなというふうに考えてございます。

○横尾委員

そうしましたら、持たせる機能によってもかなり変わってくるというようなイメージだということで確認させていただきました。

それで、この「計画」に係る事項と「検討資料」に係る事項、二つのラインで分かれてスケジュールを示されていましたが、この今ある市の本庁舎と総合体育館のどちらを優先させるかという部分が長寿命化計画になると思うのですが、この優先順位を判断させるための検討資料なのか、それともどちらを優先するかというのは長寿命化計画に表れてきて判断されるのか。この検討資料と長寿命化計画は、私は少し曖昧になっているのですけれども、この施設の優先度をつける比較となるようなものはどちらに載ってくるのかというのをお聞かせいただきたいと思います。

○（財政）中津川主幹

計画と検討資料の中身のお話ですけれども、優先順位は、報告の中でも少し触れさせていただきましたが、計画書のほうです。計画書の中に整備方針や整備時期などもお示しする格好になっていますので、計画書の中で整備時期をそれぞれお示しさせていただくと。そこでどちらが先なのかとか、いつなのかというのが見えてくるという形になります。

ちなみに、検討資料につきましては、勉強会を11月にやる予定ですけれども、この段階ではまだその整備時期は決められていない状況だと思います。お示しする計画案が第4回定例会になりますので、それ以前には、その整備時期というはお示しすることができないというふうに考えてございます。

○財政部長

今の横尾委員の御質問ですけれども、要は計画のほうは個別の長寿命化計画なので、あくまでもその検討資料に基づいた中で、どちらを優先するかという形が決まったものがその長寿命化計画の中に、いつ、そして事業費は幾らという形で示されることになりますので、今、委員からの御質問の答弁になりますと検討資料になると思います。

検討資料の中で、今まで委員会の中でも御説明してきましたけれども、要はどちらを優先にやるかというものに対しての判断材料がないという御指摘を受けてきました。その中で、我々としましては、検討資料を作成する中で、先ほど質問がありましたけれども、コストや財源の問題などをお示した中で、今後の小樽市の財政状況を踏まえた中で、何を優先すべきなのかというのを判断してもらうためにつくる資料なので、こちらが判断になるものというふうに考えてございます。

○横尾委員

長寿命化計画を見ると、複数案を示されるのはあくまでも検討資料という話だったので、その計画の中でどちらが優先されるかという部分が、もう決まった状態が出てくるのかというのが少しあり、どちらをどう見て



いくつか、どちらを検討の材料にしていくのかというのがはっきり分からなかったので確認させていただきました。

財源とコストを検討するということになりますけれども、総合体育館、または併設するプールについては、利用者がいるということから、利用料だとか、そういったものを取ると思うのですが、先ほどの説明にもありましたけれども、財源の部分で利用者数だとか、データに基づいた分析を行うとありますが、この利用者のシミュレーションというか、先ほど言ったように人口が減少していく中、利用者もどれくらいいるのか、今の私には見当もつかないですし、市営プールがない状態ですので、なかなかそのシミュレーションは難しいのかと思うのですが、これはどういうふうにするのか。そして、どこまでシミュレーションをされるのか、例えば第2期までの人口の状況でやるのか、建物が続く限りのコストを見ていくのか、その辺のイメージが湧かないのですが、その辺がもし分かればお願いします。

#### ○（財政）中津川主幹

先ほど中村吉宏委員の御質問にも少し触れさせていただきましたけれども、ライフサイクルコストという部分が基本的には大事になってくるかというふうに思っていますので、少し今の段階で、はっきり第1期までなのか、第2期までなのか。何せ長期間の計画なものですから、その辺の算定の仕方ですとか、あと、当然その利用料や将来の利用者数などもある程度想定はしていかなければならないですし、それから、歳入ですとか、ランニングコストの歳出、こういったものの収支も、ある程度新しい施設になったときにどれくらいの収支なのかということもやはり想定していかなければならないと考えているのですが、まだ今の段階で、具体的にどういう手法で、どういうふうにするのかというのはまだお示しできません。申し訳ございません。

#### ○財政部長

基本的に今同じ場所にあるわけではないので、どうやった形でシミュレーションをしていくのかという部分は、例えば今の高島小学校温水プールの利用者をベースとしてシミュレーションをかけるのかというのは、あまり現実的ではないというふうに考えてございます。

今一番重要なのは、要は施設を造った後にどうやってそれを活用していくかという部分が大事だと思ってございます。ですから、箱物を造って終わりではないので、要は新しく造った場合に、ではそこをどうやって使っていくのかという、その後の利活用の問題がございまして、それによってシミュレーションも変わってくるのかと思ってございます。

今ある数字は、確かにベースで使えますけれども、プラスアルファ、新しくできて、新しい機能、そして、そこで何をやっていくかということ踏まえる中で、ある程度、利用者数を見込みながら算出する形になるのではないかというふうには考えてございます。

#### ○横尾委員

前も場所の話をしてしまいましたが、山手線であればバス停は近いですが、本線になるとなかなか遠く、歩く距離も結構長くなって、歩く運動の方がそこまで歩いていくのかという部分もありますし、駐車場も総合体育館と併設になるのだったら若干狭くなってしまって、利用者として想定したけれども、実際は入れないだとか、いろいろな話も以前からさせていただいています。

シミュレーションといってもかなり難しいのかと思っていますので、この辺なかなか難しいかもしれませんが、しっかりと検討していただきたいなと思っています。

あと、必要な機能、規模等についても検討するとなっておりますけれども、例えば市の庁舎で、今、職員数は確かに反映させたりすると思うのですが、書庫だとか、そういった書類の関係は結構、幅を利かせて施設は取っていると思うのですが、この先はやはりデジタル化という形で、新しい庁舎を建てる時にそういったデジタル化を想定して庁舎の規模を検討したというような事例もほかの市町村に載っていました。

そういった部分も踏まえて、ある程度、先のことも踏まえた上で庁舎の規模を考えていく必要があるのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

○（財政）中津川主幹

まさに、ペーパーレス化につきましては、時代の流れでございますので、今後5年後、10年後、どれぐらい庁内でそういったことが進むのかということもありますので、そういったことを念頭に置きながら、規模を考えていきたいというふうに考えてございます。

○横尾委員

今回のこの検討資料の計画についてですけれども、大きな判断になるのかと思うのですが、総合的な判断という形に最終的にはなると思うのですが、判断の根拠となる数字やデータを示すことはやはり難しいのか、それともある程度見せられるようなデータが出てくるのか、その辺を少し聞かせてください。

○（財政）中津川主幹

最終的に、計画案という形でお示しさせていただくのは、12月の第4回定例会と先ほど説明させていただきましたが、やはりその優先順位や整備時期の決定につきましては、財源の部分が非常に大きい、重要なファクターであるのかというふうに考えてございます。

前回の議会におきましても、その財源の部分につきましては、今、本庁舎整備に係る起債制度創設を要望する会が、国に新たな起債制度の創設なども求めて活動を行っているところでございますけれども、来年度の起債の状況というのは、やはり国でも12月前後にある程度、来年度のことが示されてくるというようなこともございますので、第4回定例会でお示するというふうにお話させていただきましたが、なかなかその時期に間に合うかというのもございますけれども、その部分が一つのキーポイントになるのかというふうに考えてございます。

○横尾委員

それが出てくれば、金額もある程度、市民に対しての説明として、しっかり載せていけるのではないかなというふうなお話で、それが一つの根拠にもなるのではないかと。やはりEBPMというのがありますけれども、エビデンスに基づいた計画・施策という形でないと、なかなか感情だけでは、そのときの思いつきという形にはならないと思うので、その辺はしっかりと示していただきたいなと思います。

私から最後ですけれども、結局このスケジュールも見させていただくと、キーになるのがやはりマネジメント検討委員会なのです。マネジメント検討委員会を11月から12月に行って、11月中旬に議員勉強会を開催するというので、その後に、この図だと少し分かりづらいですけれども、この議員勉強会の前と後に、多分マネジメント検討委員会も何回か開催されるのではないかと考えています。総合的な判断と、あとそういった財政的な面のデータだと思うのですが、そこでどういったことがしっかり検討されて、こういった結果になったのかというのを市民の皆さんにお知らせすることが非常に重要ではないかと考えています。

総合的だけれども、こういったことも検討した、そしてこういったことも検討した、だからこの案がなくなったのだという経過を示すことが重要ではないかと思うのですが、マネジメント検討委員会でどういうことが話されたかという内容を公表するなど、そういったことは可能なのでしょうか。

○（財政）中津川主幹

これまでのお示しの仕方というのは、どちらかというと結果だけをお示ししているようなところもあるのかというふうに思っているのですが、これまでよりも、どういった議論がなされて、こういう案に至ったのかということをもう少し丁寧に、例えば第3回定例会の特別委員会におきましても、経過報告をさせていただくことになろうと思いますので、ここの部分で、これまででどういった議論がなされたのかというのを市民にも分かりやすいような形で議会にも報告をさせていただければというふうに思っております。

○横尾委員

いろいろな意味で禍根が残らないような形で、しっかりそういった検討もなされた上での判断だということを分かりやすく説明していただければと思います。

○高橋（克幸）委員

報告を聞いてということで、何点か気になった点を質問させていただきます。

今日報告された内容では、具体的な議論はなかなか難しいので、気になった点だけ質問させていただきます。

◎消防本部庁舎について

資料の1枚目ですけれども、本庁舎別館（保健所庁舎・水道局本庁舎を含む）ということで、先ほども議論がありました。気になったのは隣の消防本部庁舎です。長寿命化計画では、長寿命化改修ということになっているのですが、実はこの後段を読むと、含みがあるのだなと思ったので確認をさせていただきます。後段の「なお、実施時期については、本庁舎別館を建て替える際には、同一敷地内にある消防本部庁舎の老朽度合を踏まえ、必要に応じて消防本部庁舎も含めて検討を行うため」という書き方なのですが、これは本庁舎の計画に対して含みがあるということか、それともこれはこれで、あくまでも長寿命化改修なのか、その辺の説明をお願いします。

○（財政）中津川主幹

今、御指摘がございましたのは、公共施設長寿命化計画の33ページ上のほうに書かれております、消防本部庁舎の説明文のところの御指摘だと思います。

ここにあります消防本部庁舎といいますのは、別館と並んでといいますか、隣接した状態で建てられてございます。計画上は、第2期に長寿命化改修という方向性をこの時点ではお示しさせていただいているのですが、ここに記載されているとおり、築年数につきましてはもう35年以上経過している建物で、庁舎を建て替えるときにはさらに少なくとも10年ぐらい先になる可能性がございますので、そうなりますと、四十五、六年の建物になります。そうしたときに、老朽具合が今よりも恐らく進んでいるという形になるかと思っておりますので、そのときの老朽度合いをある程度予測しながら、今は長寿命化改修としていますが、おっしゃったとおりその方向性を検討するというような意味合いを含めて、ここに記載をさせていただいているものでございます。

○高橋（克幸）委員

確認ですけれども、今、これから本庁舎を計画、そして設計の案を出すわけですが、それに含ませるのか、含ませないのかということで答弁いただけますか。

○（財政）中津川主幹

今、策定いたします長寿命化計画は、あくまでも本庁舎の長寿命化計画ということになりますので、消防本部庁舎につきましては、また別の形での検討になると思います。

ただ、検討する時期というのは、やはり大体並行してといいますか、同じぐらいの時期に考えていかなければならないものだというふうに考えてございます。

○高橋（克幸）委員

では、推移を確認したいと思います。

◎立地場所について

次に、2ページ目のスケジュールが先ほどからも議論になっていきますけれども、この検討資料の中で、やはり基本は立地場所、この建設地なわけです。建設地が決まらないと具体的な設計もできませんし、法的な検討もできない。以前にもお話ししましたが、市立病院調査特別委員会のときも、架空の土地に架空の平面

図を描いていただいた資料を出してもらいましたが、やはり議論が進まないのです。あくまでも仮定、架空ですから。ですから、この基本である立地場所が、私はまず一番大事だなと、これが決まらない限り先に進まないのだろうなと思っていました。

それで、先ほどのお話ですと、建設地はこの現地しかないのだというお話でしたけれども、この今、市役所が建っているこの現地で建てるということで、これは決定事項なのだということでもよろしいでしょうか。

#### ○（財政）中津川主幹

基本は現地建て替えということで、資料を幾つかパターンをつくらせていただきます。その検討資料を出させていただいた中で、議員の皆さんと意見交換をさせていただくわけですが、そのときに、さらにまたいい建て替えの仕方ですとか、敷地ですとか、そういったものが出てくるかどうかは分かりませんが、今の段階では、先ほどもお話いたしましたとおり、新たに土地を取得するならば話は別ですが、そういった土地取得を行ってまで、要するに費用をかけてまでいい場所があるのであれば、やはりそういったことも検討いたします。

しかし、現状では、費用をかけてまでそういった土地取得をして建て替える案を出せるというような状況にはないという意味で、ここしかないということですので、検討資料としては、現地建て替えを基本に出させていきたいなというふうに考えてございます。

#### ○高橋（克幸）委員

初めから決めてしまうと、なかなか議論が深まらないというか、広がらないというのは、それは当然だと思うので理解はしますけれども、現実問題として、では代替で考えられる建設地があるのかといたら、基本的に今はないですね。なので、もうほぼここでやるのだということを前提に進めるということを決めてやっていくしかないのではないかと思います。

#### ○財政部長

ここでお示ししましたように、立地場所というのは、確かにこれまでの再編計画、そして長寿命化計画の中でも、基本的に場所はここだという形で位置づけておりますので、この検討につきましては、この現地での建て替えという考えで進めるというふうには考えてございます。

ただ、では、なぜまずここなのかという部分に対しての根本的な理由と申しますか、理屈というのがまだ明確にされていないところが若干あり、まずきちんとそういうことは整理しなければいけないのではないかと思います。改めてここに立地場所という形で位置づけさせていただいたところでございます。基本的には、現地で建て替えるということを前提で検討を進める考えでございます。

#### ○高橋（克幸）委員

そうですね。そういうふうに言うのと非常に分かりやすいと思います。我々議員もイメージしやすい。

ですから、この敷地内の中で、ではどういうふうに組み合わせていくのか、平面プランを考えていくのかということになるわけです。恐らく委託したコンサルタントでもそういう考え方で、いろいろな案をつくってくるのかと思っております。

#### ◎総合体育館について

資料1 ページ目の④の後半に、複数の検討案を作成すると説明がありました。当初複数の土地の案もあるのかと思っていたのですが、それはもうなくなった、選択肢からないのだと理解しましたので、そうすると、この現地で想定をするのだということになろうかと思います。

問題は総合体育館です。総合体育館の建設地をどうするのかというのが、なかなかはっきりしていないといってもいいのでしょうか。案としてはありますけれども、どこを想定して計画していくのかというのがはっきり

りしていましたらお示しいただきたいと思います。

○（財政）中津川主幹

再編計画及び長寿命化計画に、旧緑小学校跡地に建設を想定していると記載させていただいておりますので、現時点におきましては、本庁舎と同じように、そこを基本として考えてございます。

○高橋（克幸）委員

それで、この複数案についてですが、どのように考えているのか、考え方を示していただきたいのですけれども、総合体育館にプールを併設する考え方と、それから、体育館は体育館、プールはプールでまた別に考えるという案もあろうかと思えます。これは両方を含んで、両方の視点で計画するということでよろしいのでしょうか。

○（財政）中津川主幹

プールを造るという方向性は示させていただいておりますので、あとは立地場所が今のところ旧緑小学校の跡地ということなので、そういった中で造り方をどうするのかと。縦に積むのか、併設するのか、あるいは総合体育館の建物とプールの建物を別々に造るのかと、そういったようなイメージで考えていただければよろしいかと思えます。そういう案で出させていただきたいなというふうに思っております。

○高橋（克幸）委員

確認ですけれども、総合体育館単体の設計案、計画案というのは出てこないということになりますか。

○（財政）中津川主幹

所管します教育委員会との協議も必要になってきますので、今ここで明確にお答えするというのはなかなか難しい部分はあるのですけれども、基本的にはプールを造るという方向性で出させていただいておりますので、総合体育館単独で、プールを造らないということではないと思えますけれども……

（「プールは別。造らないのではなく別という考えがあるのかということですか」と呼ぶ者あり）

それはあります。

○高橋（克幸）委員

では、両方の視点でそれぞれ出てくるという捉え方でいいですか。

○（財政）中津川主幹

委員のおっしゃるとおりでございます。

○高橋（克幸）委員

◎整備時期について

それで、最後になりますけれども、先ほども議論されてきました。最終的にこの長寿命化計画の案で、どちらがスケジュール的に先になるのか後になるのかというのは、11月中旬の議員勉強会でもう大体分かるというお話でしたよね。

○（財政）中津川主幹

その整備時期を決めるのに、幾つかの案を出させていただいて、検討資料として出させていただくものですから、最終的には計画案をお示しする中で、整備時期をうたわさせていただきたいというふうに思っておりますので、第4回定例会の特別委員会でお示しすることになるかと思えます。

○高橋（克幸）委員

分かりました、私の勘違いでしたね。

第4回定例会で具体的なものが出てくる、成案として出てくるということですね。

先ほどの議論でもありましたけれども、計画期間が長期になりますので、やはり我々も気になっているのは、人口減です。これはもういかんともしい、市長が幾ら頑張っても、どうしても簡単にプラスになるという妙

案というのはなかなかないわけで、現実的に受け止めて、マイナスになっていくということを受け止めながら、やはり将来像をはっきり見据えた計画をやっていただきたいというのが私どもの意見でございます。なので、先ほど横尾委員も言っていましたけれども、その具体的な数字、裏づけをもって、例えばこの10年スパンの中で、例えばプールであれば10年後このぐらいの利用者がいるのだと、現在と比べてこうなのだ、だからこういう計画なのだということを市民の皆さんに分かりやすく、あ、なるほどそういうことなのかということを理解できるようなものをぜひつくっていただきたいなと思います。

以前、市長にお願いしましたが、何を選択するかということは、なるほど、市民の皆さんが誰が聞いてもそういうことなのだ。いい・悪い、賛成・反対別にして、そういう理由で、そういう検討を重ねてこういう結果になったのかということをご示していただきたいと思っておりますし、先ほど横尾委員が言っていた、今後、市長部局の中で具体的にこういう議論があったのだという経過も、先ほどなるべく具体的にしたいと言っていましたので、その辺もわかりやすく市民の皆さんに公開できるような形でこの議論をできるような、そういうふうにご示していただきたいことを要望しまして、私の質問を終わります。

#### ○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

立憲・市民連合に移します。

---

#### ○高橋（龍）委員

##### ◎総合体育館と本庁舎の長寿命化計画について

総合体育館と本庁舎の長寿命化計画についてということで、委員長から冒頭ありましたように、議論の内容として主に総合体育館と市役所本庁舎に関する部分に絞られてきましたが、現状不確定な要素も多いため、今回の質問は非常に散発的な質問になるかと思っておりますけれども、御容赦いただきたく思います。

まず1点目お聞きしますが、委員会の冒頭で総合体育館と市役所本庁舎の2施設に係るスケジュール工程について御説明をいただきました。総合体育館と本庁舎それぞれの長寿命化計画がつくられるという中で、その計画策定に向けた関連部署について資料の中には記載がありませんでしたが、総合体育館、市役所本庁舎それぞれのチーム編成といいますか関わる部署の構成について最初に確認をさせていただきたいと思っております。

#### ○（財政）中津川主幹

まず、本庁舎の建て替えに係る長寿命化計画の策定につきましては、所管でございます総務部を中心に計画を策定していくと。

それから、総合体育館及び新・市民プールの整備に係る長寿命化計画の策定につきましては、教育部を中心に策定をしていくと。当然、我々財政部公共施設担当もこれら所管部署と連携をして計画策定に関わっていくわけでございますけれども、我々の関わり方といいますのは計画策定全般にわたるコーディネートといいますか、そういった形での関わり方をさせていただくものでございます。

それからあとは、計画策定に当たっては、それぞれの計画策定に当たって委託業者と業務委託契約を結んでございます。こちらの業者は整備の技術的なことや、他市の計画に関わってきた知見や経験をお持ちですので、そういったところのアドバイスをいただきながら、本市の建設部とも関わってもらいまして技術的な部分、それから建築基準法や法的な部分での見解を伺ったりということを進めていきたいというふうに考えてございます。

#### ○財政部長

基本的に今、主幹が御説明したとおりだと思うのですが、議論していく中で、先ほどから少し御質問がありましたコストや財源の問題が発生してございます。基本的にプールの場合は過疎対策事業債などを使いますが、庁舎の場合はなかなかその財源が難しいということが今一番大きな課題になってございます。その中で、で

はどのような財源、補助金があるのか、そしてどのような有利な起債があるのかという部分につきましては、例えば新エネルギーの関係などでしたら、やはり生活環境部などに参加していただければならないと考えてございますので、これから議論していく中で、やはり関係する部署には会議に参加していただきながら検討を進める必要があるというふうに考えてございます。

○高橋（龍）委員

今、部長からも御説明をいただいたように、しっかりと関連部署が連携を図っていく、会議の中に参加をしていただくということが必要なのだと考えています。

次に移しますけれども、二つの施設を並行して長寿命化計画をつくっていくという認識で、まず確認させていただいてよろしいでしょうか。

○（財政）中津川主幹

2施設それぞれ単独の計画を並行して策定するものでございます。

○高橋（龍）委員

では、総合体育館長寿命化計画と本庁舎長寿命化計画、それぞれ二つが並行されるということですが、この両計画策定の目的について確認をさせていただきたいと思います。

昨年度策定された小樽市公共施設長寿命化計画から抜き出された形になっているので、目的というのは、あくまでも公共施設長寿命化計画と同じくすると捉えてよろしいのでしょうか。

○（財政）中津川主幹

両施設とも再整備から将来の長寿命化改修を計画に盛り込んだ長期間にわたる計画であるということをお先ほど御説明させていただきましたけれども、基本的には総合管理計画の理念に基づいて行う計画なものですから目的は同じでありますし、あと、施設総量の削減やライフサイクルコストの縮減などを基本的な考え方として盛り込まれてくると考えてございます。

○高橋（龍）委員

今お答えいただいたように施設総量の削減、ライフサイクルコストの縮減というのが目的の中に含まれているということで、言い換えると、ある意味それが前提条件になると思っています。つまり、原則としては現施設を大幅に上回る大きさのものや、イニシャルコストはもとより維持管理、ランニングコストに関する費用がかさむような施設は造りませんということになるかと思っています。

その点を踏まえて、総合体育館に関してお聞きをしますが、計画の目的に照らせば、プールの複合化をする、しないというのは別の議論としても、純粋に体育館部分の面積に関していうと、原則として現状維持ないしはそれより狭くなるという方向性であると認識してよろしいのでしょうか。

○（財政）中津川主幹

現状の施設は、今プールの機能がございませんので、体育館のアリーナや体育室、トレーニング室などといった部分だけを見ますと、やはり現状よりも同じか、もしくは小さくなるのかというような基本的な考えでございます。

○高橋（龍）委員

次に、少し見方を変えてお聞きをしますが、施設総量の削減となっていることについては、その理由として建設費、つまりイニシャルコストと管理、ランニングコストを減らすという意味合いがそもそもの目的であると捉えますが、その点いかがでしょうか。

○（財政）中津川主幹

建設面積を減らすことで建設費の削減につながりますし、また、維持管理コスト、管理する面積が小さくなればそのコストも減らすことができると、そういう意味合いで、委員のおっしゃっているとおりでございます。

○高橋（龍）委員

先ほど目的をお聞きした際に、原則という言葉を私はあえて用いて質問させていただいたのですが、その意図として、例えば仮に民間との連携であるとか持たせる機能、あるいは建設時のコスト、これらを削減することによって、建設してから建物が役目を終えるまでの費用、つまりライフサイクルコストを縮減できるという見込みが出た場合に、建物の面積を減らすことが必須要件ではないとも考えられると思いますが、この点に関してはいかがでしょうか。

○（財政）中津川主幹

やはりイニシャルコストだけで検討というのは当然できませんので、先ほど来、ライフサイクルコストのお話をさせていただいておりますけれども、今、委員がおっしゃったような考え方もあると思いますので、建設費だけでなくライフサイクルコストも算出しながら、建て方にもよりますが、幾つかの案を検討させていただいた中で、検討の材料としてお示しをしていきたいというふうに考えております。

○高橋（龍）委員

つまり、費用的に縮減ができるのであれば全体的に方向性としては、面積を削減あるいは現状維持という方向ではあるけれども、必ずしもそれに限ったものではないということで理解いたしました。

次に、公共施設再編計画の中にあります予防保全型の維持管理ということについても御説明をいただきましたけれども、総合体育館や本庁舎の長寿命化計画にその考えが踏襲されるということでもまず確認をさせていただいてよろしいですか。

○（財政）中津川主幹

はい。委員のおっしゃるとおりでございます。

○高橋（龍）委員

そこで、この予防保全型の管理ということに関してお聞きをします。

マニュアルやチェックシート等に従って行われる定期点検などを指しているということでしょうか。例えば劣化状況の記録、あるいは修繕の履歴なども残していくことになるのかお示しいただきたいと思います。

ただ、今は二つの施設、建物自体の青写真もありませんので、現行の小樽市公共施設長寿命化計画に従って行われていることというのを例示して御説明いただけますでしょうか。

○（財政）中津川主幹

委員の皆様にもお配りさせていただきましたけれども、公共施設長寿命化計画の15ページに、「3-3 施設の維持管理の考え方」の「(3)点検のマニュアルの作成と活用」ということをうたわせていただいております。

予防保全型の管理といいますのは、完全に劣化してしまってから行う事後保全ですと施設というのは長く使うことができませんので、やはり事前に、建物の傷みがひどくならないうちに改修といいますか定期的な点検を行って維持していくことが基本になりますので、昨年度は私も自主点検マニュアルというようなものを作成いたしました。これから施設管理者、施設担当部署にそのマニュアルを基に定期的なチェックをしていただくようなことで考えてございまして、結果的にそれを参考にしながら劣化状況、どこが悪いのかという、非常に分かりやすいものにさせていただきました。

それを利用させていただきながら年に1回、劣化状況や施設の状況などを財政部に報告していただくことになっているのです。この一元管理を財政部でしておりますので、それに役立つような活用の仕方をしていただければというふうに考えてつくらせていただいたものでございます。

○高橋（龍）委員

では、それぞれ劣化状況等の調査を行って、しっかりと管理を行っていく。そして財政部では情報の集約も行うということでも理解いたしました。



次に、これもこれまで聞かれてきていますけれども、体育館とプールの複合化についてです。

体育館とプールの複合化をするか否か、その判断のタイミングはいつになるのかというのは今まで何度も質問されてきたところです。

これまでの質疑をお聞きしていると第4回定例会である程度示されるのかと理解をしたのですが、ここでは少し聞く角度を変えさせていただきまして、この複合化を決めるに当たって、材料として何がそろえば判断できるのかという部分について、複数あるとは思いますが、このあたり御説明いただきたいと思います。

#### ○（財政）中津川主幹

複合化するか否かの部分につきましては、まず一つ挙げられるのが、やはり建設コストが違ってくるのかというふうに考えてございます。当然、一緒に造ることでスケールメリットというものも生まれますので、コストは当然、複合化することによって有利になってくるのかと思います。ただ、その費用だけで複合化するのかしないのかということだけではなくて、当然、その後の維持の仕方、維持費ですね。それから、改修に当たっては別々に造ったほうがいいものなのか、一緒にしたほうがいいものなのかというのもございますし、あと、利用者の使い勝手の部分もでございます。そういったような部分を総合的に考えて複合化したほうがいいのか、しないほうがいいのかというような部分の判断をさせていただきたいというふうに考えてございます。

#### ○高橋（龍）委員

コストと維持管理に関して改修のしやすさ、そして市民の利便性ということで、それぞれもっと掘り下げていくと階層的に考えていったときに、例えばプールの複合化を図る場合に同じ建物の中にプールを体育館と入れるのか、あるいは並べる形で置くのかとか、そういったことに関しても少しずつかかってくるコストというのは変わってくると思いますので、もちろん今後の議論になっていくとは思いますが、そういったところを細かく具体にお示しいただける際に改めてお聞きをしたいと思います。

次に、建設費用についてお聞きしたいのですが、コンサルティング企業に試算をしていただくことになると認識をしています。その上で、先ほど部長からも御答弁いただいたように、費用の工面に関して課題があります。環境への影響とコストという観点からZEB（ゼブ）について以前少し触れたところです。ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディングの略語ですけれども、省エネルギー化を図ること、そしてエネルギーをつくることで使うエネルギーを差引きゼロにするという建物の考え方ですが、このZEBもエネルギーの削減量に応じて、差引きゼロになるものがついているZEB。そして、Nearlly ZEB（ニアリーゼブ）というものとZEB Ready（ゼブレディ）、それぞれ差し引きしたときのパーセンテージによってこの分け方が変わってくると思うのですが。そして、大きな建物の場合のZEB Oriented（ゼブオリエンテッド）というものに種別されると認識しています。このZEBをつくる際に環境省の補助を受けられると思いますが、その点について伺います。

補助率やその額、また体育館、市庁舎はその補助対象となり得るのかなどについて御説明をお願いします。

加えて、先ほど述べたZEBの種類によって補助率等差が出てくるのかということもお示しいただけますか。

#### ○（財政）中津川主幹

答弁につきましては、内容を生活環境部に確認をさせていただいておりますので、財政部からお答えをさせていただきたいと思います。

現在、環境省のZEBに関する補助メニューにつきましては、災害時の活動拠点となる公共施設が対象になるレジリエンス強化型ZEB実証事業と、それから、ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業の2種類がございまして、実施期間につきましては令和5年度までとなっております。

施設で消費するエネルギーの削減割合と再生可能エネルギーの利用割合により補助率に違いがございまして、レジリエンス強化型ZEB実証事業では、再生可能エネルギーを利用し二酸化炭素排出が一番少なくなる場合はZEBといい、補助率が3分の2。次に、Nearlly ZEBといい補助率が5分の3。次に、ZEB Ready

といいまして補助率が2分の1でございます。

ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業では、ZEBが補助率5分の3。それから、Nearl y ZEBが補助率2分の1。それからZEB ReadyとZEB Orientedが補助率3分の1となつておりまして、レジリエンス強化型ZEB実証事業より補助率が小さいものとなっております。

それから、市の施設更新の際には、二酸化炭素排出削減を視野に入れて検討することが必要でございます。適合する場合には導入を検討していきたいと考えてございますが、現時点で適合するかまでお示しすることは申し訳ございませんができません。

#### ○高橋（龍）委員

では、仮にZEBのメニューを取り入れる場合に、エネルギーを作り出す、いわゆる創エネの手法としてどのようなことが考えられるのかということをお聞きします。

本市の地勢的な側面も踏まえて、もし優位性のある技術等があれば同時にお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○（財政）中津川主幹

小樽の優位性とまでは言えませんが、一般的に建物に太陽光発電、それから地中熱発電などがございます。

#### ○高橋（龍）委員

先ほどの御答弁の中でもありましたけれども、レジリエンス強化型というもので、CO<sub>2</sub>の削減、エネルギー削減と防災機能を持たせるということで優位なメニューもあるのかと感ずるのですが、これらに関してゼロ・カーボン、カーボンニュートラルというのは、全国の自治体でもトレンドになっていますけれども、建物ができてから数十年使い続ける中でZEBでつくることのデメリットというものは、何か市で認識されていることがあればお聞かせいただきたいと思ひます。

#### ○（財政）中津川主幹

太陽光発電のパネル、地中熱の設備を設置した場合、更新時に費用がかかるデメリットが考えられます。

#### ○高橋（龍）委員

詳しくはまた改めてやらさせていただきますが、最後の質問になります。

先ほど施設管理についてお聞きいたしましたけれども、新設、既設を含めて全国の自治体で公共施設の包括管理が先進事例として取り入れられています。一括でマネジメントをすることで管理の効率化と費用の縮減、そして予約システムの一元化というのも図ることが可能です。また、民間のノウハウを生かした集客なども期待できることで、行政側、住民側、相互にメリットがあると認識しています。

または、包括とまでは言えないかもしれませんが、性質が近い複数の施設の管理を委託するという事例もあると聞いています。例えば、近隣でいうと黒松内町は体育関連施設に限って委託管理をしているということで記憶しています。この包括管理等について、市としてはどのように考えられているのでしょうか。

#### ○（財政）中津川主幹

この包括施設管理委託というものでございますけれども、現在、市では市の指定管理者制度で行っている施設がございまして、この包括管理につきましては、まだ事例がないということでもあります。再編計画の47ページにも記載をさせていただいているところでございますけれども、この指定管理者制度の導入のみならず、将来的には包括施設管理委託などにつきましても、その管理経費節減の検討を行う必要があるというふうにごうたわせていただいております。基本的に今、委員おっしゃいましたとおり、これを導入することで施設の維持管理や運営業務、それから事務経費など一層の効率化を目指すことができるという手法でございますので、私もまだ事例がないため、今後、他都市の状況を参考にさせていただきながら研究をさせていただきたいというふうにごうたわさせていただきます。

○高橋（龍）委員

今時点で決定していることは限定的ですので、本日はここで質問を終えたいと思います。改めて進捗が見られる際は、本日お聞きしたこと等についてもさらに細かく伺っていきますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

（説明員入退室）

○委員長

共産党に移します。

---

○丸山委員

◎陳情第11号公共施設再編に当たる機能と利便性の維持向上方についての第2項目及び陳情第14号新市民水泳プールの早期建設方について

今回、陳情が付託替えになりまして、当委員会には3項目残ったわけですが、陳情第11号第2項目、プール併設についてですね。それから陳情第14号はプールの早期建設方についてということで、改めて小樽市健康増進計画「第2次健康おたる21」に少し目を通しておりました。それで、この計画をつくるときに平成24年となっておりますけれども、意識調査をされております。この中で、日常的にスポーツ、体を動かすということを推奨されておりますけれども、1回30分以上、軽く汗をかく程度の運動を週2回以上している方は全体の40.6%いらっしゃったと。その方たちがどのような運動をしているかについてお聞きしたところ、54.5%がウォーキングと答えている。そのほかにノルディックウォーキングだとか、競技として運動を本格的にされている方だと思えますが5%くらいいると。ほかはその他ということで39.8%で、その中身は、仕事上で運動するからやラジオ・テレビ体操、水泳やゴルフなど、そういった競技もありますけれども、畑仕事ですとか、こういった日常の中で体を動かしている方たちだということが書かれておりました。

それでこのウォーキングですが、市は市民歩こう運動というのをされております。この事業ですが、年に何回、どのように実施しているのか、参加人数、延べ人数で構わないのですけれども、過去3年間でどのくらいの参加があるのかお答えください。

○（教育）生涯スポーツ課長

ただいま御質問ございました市民歩こう運動についてでございますけれども、5月から10月の毎月第1日曜日に、対象は小樽市民で、市民歩こう運動を開催しているところでございます。

延べ参加者数につきましては、平成30年度が167名、令和元年度が301名、2年度については143名でありました。

○丸山委員

令和元年度が301名で、2年度が143名と、がくっと下がった原因について一言お願いします。

○（教育）生涯スポーツ課長

昨年度につきましてはコロナ禍ということもございまして、5月、6月と中止になったというようなこともございますし、10月分の市民歩こう運動も中止になってございますので、そういった中止によって人数が下がったというような状況でございます。

○丸山委員

コロナ禍の影響で昨年度は少なかったということなのですが、外を歩くということで天候の影響というのがありますか。

○（教育）生涯スポーツ課長

ございます。実際に今年に入って、令和3年5月の市民歩こう運動も降雨のため途中で中止になったというところでございます。

○丸山委員

これは冬期間の開催はされないということによろしいのでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

そのとおりでございます。

○丸山委員

冬期間は、ほかに歩くスキー教室が開催されています。どのように開催しているのか、開催している時期や回数について、それから過去3年間の参加延べ人数についてお答えください。

○（教育）生涯スポーツ課長

歩くスキー教室でございますけれども、まず冬期間、1月から3月までは、小樽からまつ公園運動場周辺におきまして歩くスキーコースを開設しておりまして、対象者については特に定めてはおりませんが、運営ハウスの利用者ベースで申し上げますと、平成30年度で1,678名、令和元年度は1,574名、2年度は1,520名の御利用がありました。

あわせて、委員の御質問にございました歩くスキー教室について申し上げますと、小学生以上の健康な方を対象に歩くスキー教室を、令和2年度については1月と2月、それ以前は1月に開催しておりまして、平成30年度は52名、元年度は81名、2年度につきましては中止もございましたので20名の参加というような状況でございました。

○丸山委員

1月から3月にコースを開設しているということですが、これはこの3か月は毎日ずっと使えるということではないのですか。

○（教育）生涯スポーツ課長

説明不足で失礼いたしました。

委員の御指摘のとおりでございます。

○丸山委員

たしかノルディックウォーキングの推進もされているということで、毎日、3か月の間ではありますけれども、冬の間、からまつ公園での御利用もあるのかと思いました。

ただ、教室ということであれば、やはり歩くスキー教室の参加は少なくなっているのかなど。ただ、除雪を毎日されて体を動かしているとアンケートでも答えている方がいらっしゃいますので、天気の影響などもありますけれども、そういったところで日常の中でスポーツ、体を動かしているということですね。

市民から長年、建設を求められている市営室内水泳プールの陳情が上がっておりますけれども、日本共産党としても早期に建設を求めているところです。

市の事業として、今も民間のプールを使って水泳教室を開催しています。これはどのような教室があって、どういった方を対象としている教室があるのか、お答えをお願いします。

○（教育）生涯スポーツ課長

教育委員会主催で民間の施設に委託している市教委主催の水泳教室のことかというふうに存じます。小学校水泳教室の小学1・2年生コースというのがございまして、これについては市内在住の小学校1・2年生の初心者が対象となっております。小学3年生以上コースにつきましては、市内在住の小学校3年生以上で小学校6年生までの初心者が対象。初心者水泳教室については、市内在住、在勤、在学の18歳以上の初心者が対象。中・上級者水泳教室は市内在住、在勤、在学の18歳以上で25メートルを泳げる方が対象。水中体操教室につきましては、市内在住、在勤、在学の18歳以上の方が対象となっております。

続きまして利用状況を申し上げます。

小学1・2年生コースにつきましては、平成30年度は申込み者数が137名で受講者数は67名。令和元年度は申込み者数が137名で受講者数は61名。2年度は申込み者数が92名で受講者数が74名となっております。

小学3年生以上コースでございますが、平成30年度は申込み者数が92名で受講者数が71名。令和元年度は申込み者数が129名で受講者数が62名。2年度は申込み者数が92名で受講者数が75名となっております。

あと小学1・2年生コース、小学3年生以上コースにつきましては、いずれも4月から9月、10月から3月の2期に分けて募集しているところですが、これを集計した数字でお答えさせていただいております。

初心者水泳教室でございますけれども、平成30年度は申込み者数と受講者数が同数の105名。令和元年度も同様に、申込み者数と受講者数が同数の119名。2年度は申込み者数と受講者数が同数の97名となっております。

中・上級者水泳教室と水中体操教室につきましては、定員を設けてございませんので、随時参加を受け付けてございまして、各年度の教室の正確な人数はこれまで把握できておりませんでした。令和元年11月現在で再調査をいたしまして、中・上級者水泳教室は72名、水中体操教室は83名というふうに承知をしております。

#### ○丸山委員

初心者水泳教室の開講の時期ですけれども、4月から6月と、7月から10月でいいのでしょうか。

それから、中・上級者水泳教室については、4月から翌年3月の通年でやっているということでもいいのでしょうか。

水中体操教室については、4月から翌年3月の通年で開講しているということでもいいのでしょうか確認をお願いします。

#### ○（教育）生涯スポーツ課長

大変恐縮です。初心者水泳教室につきましては、年に3回の開講になっておりまして、期間はすみません、手元の資料で見つけることができませんので、後でお知らせいたします。それ以外の教室につきましては、委員御指摘のとおりでございました。

#### ○丸山委員

後でよろしく申し上げます。

小学生の水泳教室が、やはり応募しても受講できない方たちが多いのかと思います。

それから、少し個人的な事情ですけれども、家族が少し時間ができまして、今出ている広報おたるに初心者水泳教室の御案内があったので、泳げないので時間があるのだから行ってきなと言ったのですが、よく見たら開講の時間が平日の午前10時半から午前12時までということで、この時間帯だと参加できないのです。18歳以上の教室を平日の夕方ですとか、あとは週末、学校や会社に行っても参加できるような時間に設定すること、それから小学生については開講する時間を増やすというような可能性はあるのでしょうか、いかがでしょうか。

#### ○委員長

丸山委員、答弁の前に、その質問が今、プールの建設につながるという前提で質問されているということですのでよろしいですね。単なる水泳教室の改善だと少し当委員会の項目から外れるのですけれども、それが後のプール建設につながる布石だと思って答えてもらっていいですね。

#### ○丸山委員

はい。お願いします。

#### ○委員長

お願いいたします。

#### ○（教育）生涯スポーツ課長

小学校の水泳教室でございますけれども、現在は申込みの方法を少し変えてございまして、前回受講していない方を優先してまず利用していただくという形で、それでも定員に余裕がある場合で、申込み者が多数の場合は抽せ

んを行うことにいたしておりますが、令和3年度につきましては小学1・2年生コース34名、小学3年生以上コース36名で、これは抽せんなしで全員が受講できてございます。

続きまして、初心者水泳教室のお話でございます。

委託先である民間のスポーツクラブについては、仕事終わりや休日などで利用される、実際の会員の利用者がいらっしゃるということもございまして、スケジュール的になかなか時間を増やすとか、曜日を変えるということは難しいというように聞いているところでございます。

水泳教室につきましては、駅前の第3ビルにございました旧室内水泳プールの頃から水泳教室の構成というのは同じでございまして、高島小学校温水プールに水泳教室が移動して、そしてそれを民間のスポーツクラブに移動させた後も構成は一緒でございまして、高島小学校温水プールから移ってくるときに、利用者の御希望をお伺いした結果、初心者水泳教室については午前中のほうが都合がいいということで、午前中になったという経緯がございます。

私どももこういった水泳教室を開設し続ける理由としましては、旧室内水泳プールからの利用者が利用しやすいように配慮してきたというところでもございますし、今、委員の御質問にございました、平日夜、土日に利用しやすいようにというお話になりますと、これは全く別のターゲットに向けた教室ということになりますので、委託料の増額もそうですし、時間数も増やすということももちろんそうですけれども、対応するのはなかなか難しいという現状でございます。

#### ○丸山委員

民間のプールを使っているということで、そちらの事業者の都合ももちろんあるから、こういう状況になっているのかと理解をしているところで、ただ、やはり市営室内プールを早期に造っていただくことで、また水泳教室の内容や回数なども増やせる可能性もあると思います。

今、午前中の都合がいいからこういう時間帯に開設をしているという答弁もいただきましたけれども、そもそもその時間帯以外に行きたい方が声を上げられているかといったら、その声を拾い切れているのかということはやはり疑問を感じますので、ぜひ早期の建設をお願いしたいと思います。

#### ◎陳情第11号公共施設再編に当たる機能と利便性の維持向上方についての第5項目について

次の質問ですけれども、ユニバーサルデザインについてお聞きします。

バリアフリーについては、もうかなり普及しておりますけれども、ユニバーサルデザインとこのバリアフリーの違いということについて、どのように認識しているかお答えください。

#### ○（財政）中津川主幹

バリアフリーとユニバーサルデザインについてですが、基本的には、バリアフリーにつきましては、この概念は以前からあるものでございまして、いわゆる障害者の方々のための段差解消ですとか、階段の部分もそうですけれども、分かりやすく言いますとスロープやエレベーターなど、そういった部分のことを指すと考えているのですけれども、ユニバーサルデザインにつきましては、新しい公共施設などの建物を建てる上で幅広く、そういった障害者も含めて高齢者などの利用者に配慮したデザインといいますか、そういった広い概念でのものであるというふうに考えてございます。

#### ○丸山委員

ユニバーサルデザインについては障害あるなしなどということもありますけれども、それに加えて年齢、性別、人種にかかわらず、多様な人が利用しやすいデザインというように考えられているようです。お手洗いでいったら、バリアフリーは段差のないもの、ユニバーサルデザインでいったら多目的トイレが要求されてくるのではないかと思います。

小樽には観光で訪れる東南アジアの方も増えてきておりました。イスラム教の方も増えているということで、そ

ういった宗教の観点からもバリアを取るということをユニバーサルデザインの視点で盛り込んでいく必要があるのかというふうにも思います。

それと、今回私が取り上げたいのは、カラーユニバーサルデザインということもぜひ計画を進める上で、その視点を取り入れていただきたいということ。一般に私たちが見えている色、それ以外の色の感じ方をする方を色弱者と呼ぶと。日本人男性の20人に1人、5%とされているそうです。色覚の個人差を問わず、より多くの方に利用しやすい製品、施設、環境、サービス、情報の提供の仕方、そういったことをするというのをカラーユニバーサルデザインと言っているのですけれども、こうした視点での配慮も必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

#### ○（財政）中津川主幹

公共施設の整備におきまして、このカラーユニバーサルデザインを取り入れるかどうかについては、今の時点でやるというふうに明言できるものではないとは思っておりますけれども、今このカラーユニバーサルデザイン、多様な色覚に配慮して、情報になるべく全ての人に正確に伝わるように、利用者の視点に立ってデザインすることといたしますか、配慮することということでございます。

これは少し福祉保険部にも確認させていただいたのですが、具体的な例を出して説明させていただきますと、やはり見分けづらい色というのがあるようなので、一つの案内、サインといたしますか、案内看板一つ取ってみても、色づけを配慮するだけできちんとした見え方ができるということもございますので、できるだけそういったことが配慮できるような形で検討できればというふうに考えてございます。

#### ○副市長

カラーユニバーサルデザインですが、新しく小樽市立病院を建てる時に案内看板などの表示をどうするかということで、コンサルタントを呼んでカラーユニバーサルデザインの勉強をして、小樽市立病院には眼科の医師、精神科の医師がおりますので、その方々と検討をして、小樽市立病院の表示は、カラーユニバーサルデザインに基づいてつくっております。今担当からいろいろ言いましたけれども、結局これからの公共施設というのはそういうことに十分配慮する必要があると思っております。

#### ○丸山委員

私も色弱者という方たちがいらっしゃるというのは知っていましたが、何年か前に図書館で、そういった方々に配慮するためのガイドブックを目にしまして、実際にどういうふうに見えているかというのをカラー写真で見たときに、例えばカレンダーでも、私たちは平日は黒、土曜日なら青、日曜日なら赤と見えていますけれども、この赤を感じにくい方たちには深緑にしか見えていなくて、私たちが見ている世界とは全く違うということ、本ですけれども実際に自分で見たときに、こういった方たちへの配慮が必要になってくると思いました。

ただ、小樽市立病院がそういった配慮をされて建てているということは、すみません、不勉強で全然分からなかったのですけれども、要するに、私たちにとってはそういう配慮をされているか、そういったことも識別できないぐらいに、私たちにとって見えている世界と、そういった方たちにとって見えている世界が区別できないといえますか、そういったこともあると思いましたので、ぜひ公共施設、これからの計画をしていくときに、この配慮を当然されていくということでしたので、期待をしていきたいと思えます。そういったことで、私の質問を終わらせていただきます。

#### ○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

以上をもって、質疑を終結し、意見調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後2時51分

再開 午後3時09分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

○丸山委員

日本共産党を代表して、陳情第11号公共施設再編に当たる機能と利便性の維持向上方についての第2項目及び第5項目、陳情第14号新市民水泳プールの早期建設方については、いずれも採択を求めて討論いたします。

陳情第11号第2項目及び陳情第14号は、市営室内プールの建設を求めるものです。市民が通年で天候に左右されず健康増進のために利用できる施設となることが期待されており、建設コストやランニングコストの面からも総合体育館と併設を求めることは十分理解されることと考えます。

陳情第11号第5項目は、ユニバーサルデザインを取り入れることを求めており、現在の社会の状況から当然のことと考え、採択を求めます。

各会派、各委員の賛同をお願いし、討論いたします。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、陳情第14号について採決いたします。

継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、陳情第11号第2項目について採決いたします。

継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、陳情第11号第5項目について採決いたします。

採択と決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。